

平成23年(行コ)第169号 公金支出差止等請求住民訴訟控訴事件

控訴人 市民オンブズパーソン栃木 外20名

被控訴人 栃木県知事

控 訴 審 証 拠 説 明 書 4

～甲B第198～202号証～

2012(平成24)年8月3日

東京高等裁判所 第4民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 大 木 一 俊

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨等	備考
甲B 198	八ッ場ダム 建設事業の 検証に係る 検討報告書 (抜粋)	2011.1 1	国土交通省 関東地方整 備局	八ッ場ダムの事業者である国土交通省 自身が行った八ッ場ダム検証の報告書 において、八ッ場ダムの洪水調節効果 が八斗島地点で平均1,176m ³ /秒との 計算結果が示されているが、八ッ場ダ ムがない場合に洪水被害が発生するの かどうかは明らかにされておらず、ま た、利根川下流部・江戸川における 八ッ場ダムの効果も明らかにされてい ないこと。	写し
甲B 199	H23利根 川上流はん 濫解析及び 被害軽減方 策検討業務 報告書	2012.3	パシフィッ クコンサル タツ株式 会社	八ッ場ダムの治水効果は、河道貯留効 果(①支流の流入による洪水の減勢、 ②川幅の広がりによる洪水の減勢)に より、下流へ行くほど大きく減衰して いくこと。八ッ場ダムがない場合に河 道で対応が不足する流量は、国土交通 省の計算でも、水位にすると、江戸川 上流でおおむね3cm～6cmにすぎ ず、東京都が面する江戸川下流ではさ らに小さい効果しかないこと。	写し
甲B 200	国土交通省 の八ッ場ダ ム治水効果	2012. 3.1	塩川鉄也衆 議院議員	甲B201の答弁書の前提となった質問 の内容。	写し

	の検証に関する質問主意書				
甲B 201	衆議院議員 塩川鉄也君 提出国土交通省の八ッ場ダム治水効果の検証に関する質問に対する答弁書	2012. 3.9	内閣総理大臣 野田佳彦	国土交通省が甲B199報告書作成にあたり、八ッ場ダムの治水効果について行った計算の方法とその結果等。	写し
甲B 202の 1	行政文書開示決定通知書	2012. 4.18	国土交通省 関東地方整備局	甲B202の2は、国土交通省が首都圏氾濫区域強化対策事業に関する文書開示請求に対し開示した文書であること。	写し
甲B 202 2	首都圏氾濫区域堤防強化対策事業のうち、事業執行計画及び計画図、工種別・市町別移転家屋執行計画及び執行状況、実施状況図		国土交通省 関東地方整備局	利根川中流部（利根川右岸深谷市付近から五霞町まで、江戸川右岸の五霞町から吉川市まで）の堤防を拡幅する事業が2004（平成16）年から実施され、利根川の第1期は2018（平成30）年度までに、残事業は利根川水系河川整備計画に基づく整備期間中に完成する予定であること。これにより、国土交通省の過大な氾濫想定を前提としても、埼玉県における破堤を防止するために八ッ場ダムを建設する必要がなくなること。	写し

以上